

令和3年 10 月 13 日
記者発表資料

「自家消費型太陽光発電等導入費補助金」追加募集のお知らせ

エネルギーの地産地消を推進！

近年、地震や台風による大規模な停電が発生しており、災害時の非常用電源としても利用できる太陽光発電設備等の分散型電源の重要性が高まっています。

また、本年4月に政府が、2030 年度までの温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 46%削減する目標を表明したことなどから、温室効果ガスの削減に寄与する太陽光発電設備等の導入をより一層進める必要があります。

そこで、事業所等への自家消費型の太陽光発電設備等の導入に対して補助する「自家消費型太陽光発電等導入費補助金」について、令和3年 10 月 20 日(水曜日)から追加で申請を受け付けます。

＜自家消費型太陽光発電等導入費補助金の追加募集＞

1 対象事業

固定価格買取制度を利用しない、事業所等への自家消費型の太陽光発電設備等を導入する事業

2 対象者

県内に事務所又は事業所を有する法人等
(個人事業者は、青色申告していることが要件)

3 対象経費

太陽光発電設備及び風力発電設備の設計費、設備費、工事費
蓄電池を併せて設置する場合は、蓄電池の設計費、設備費、工事費

4 補助額

ア 太陽光発電設備等

補助率1/3(上限 大企業 3,000 万円)

※ 太陽光発電設備の場合は、発電出力1kW 当たり7万円を乗じた額(薄膜太陽電池の場合は、発電出力1kW 当たり 10 万円を乗じた額)とのいずれか低い額とします。

イ 蓄電池

補助率1/3(上限 住宅用蓄電池 15 万円、産業用蓄電池 200 万円)

5 申請受付期間

令和3年10月20日(水曜日)から令和4年2月28日(月曜日)まで
(追加募集額に達した場合は受付を終了します。)

6 追加募集額

5,700万円

7 応募方法

下記ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出先に郵送してください。

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/images/jikashouhi.html>

【提出先】〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課自家消費補助金担当

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 郷家 電話 045-210-4101

課長代理 加藤 電話 045-210-4090